

ポスター、チラシ類の取り扱いについて

館内のイベント用ポスター、チラシ類の設置に関して次のように取り扱います。

なお、設置スペースに限りがあることから、下記の条件に合致した場合でも設置できない場合もあるため、最終的な掲載の可否に関しては、はっちに一任することを条件にポスター等をお預かりしております。

1 区分

館内に設置するポスター、チラシ類の区分は下記のとおりとする。

- ① はっち自主事業及び施設情報に関するもの
- ② 有料施設の利用（貸館）に関する館内催事情報（使用許可済みのものに限る）
※館内催事情報に関する付属情報を載せることも可とする。
※館内催事情報及び付属情報は別紙を参照すること。
- ③ 八戸市及び八戸市が関係する行政情報のうち、中心市街地活性化、文化、観光、広域観光に関するもの
- ④ 八戸中心市街地（八戸市中心市街地活性化基本計画で定める区域）で開催されるイベント（開催期間が定められているものに限る）で、中心市街地の活性化に資するもの
- ⑤ 「はちのへ文化のまちづくりプラン」に掲載されている市内文化施設で開催されるイベント（開催期間が定められているものに限る）で、広く八戸市民へ周知するもの
- ⑥ 市外のその他の文化施設の広報資料で適当と市長が判断するもの
- ⑦ その他、公益、公共的取り組みで、市長が特に必要と認めるもの

2 場所と種類

上記区分のポスター、チラシ類の設置場所及び種類は原則、下記のとおりとする。

区分	設置場所	種類
①	ポスター : 全館内 チラシ類 : インフォメーション、情報ボード付近スタンド、事務室	制限無し
②	ポスター : 1階放送スタジオ前掲示板 チラシ類 : インフォメーション	ポスター、A4判以下のチラシ
③	ポスター : 2階～3階ポスター掲示板 チラシ類 : 情報ボード付近スタンド、3階観光コーナー	ポスター、A4判以下のチラシ、冊子類
④	ポスター : はっちひろば掲示板 チラシ類 : 情報ボード付近スタンド	ポスター、A4判以下のチラシ、冊子類
⑤	ポスター : 2階～3階ポスター掲示板 チラシ類 : 情報ボード付近スタンド、	ポスター、A4判以下のチラシ、冊子類
⑥	ポスター : 2階～3階ポスター掲示板 チラシ類 : 4階リビング	ポスター、A4判以下のチラシ、冊子類
⑦	ポスター : 2階～3階ポスター掲示板 チラシ類 : 2階ベランダ付近	ポスター、A4判以下のチラシ、冊子類

※設置場所は、空き状況等により、当館において変更し設置する場合もある。

3 設置期間及び管理等について

ポスター、チラシ類の設置期間は、原則、開催日 1 ヶ月前から開催終了日までとする。ただし、はっち自主事業及び施設情報に関するものはこの限りではない。

また、風除室へのポスターの設置については、1 週間前から可能とする。ただし、定期的に複数回、施設を利用しているものについては、利用者が設置撤去できる場合において、当日に限り設置できるものとする。

設置後のチラシの追加等管理は、イベント主催者が行う。

4 設置しないもの

上記の設置の取り扱いに該当する場合であっても、次の場合は原則として設置しないものとする。

- ・人権侵害となる内容が含まれるもの
- ・公序良俗に反するもの又はその恐れのあるもの
- ・暴力団と関係があるもの又はその恐れがあるもの
- ・発行する団体の名称や連絡先がないもの
- ・その他市長が設置できないと判断するもの

館内催事に関する情報は掲載位置に制限なし
(A・Bエリアどちらでも可能)

Aエリア(用紙上部3/4)

【館内催事に関する情報の例】

- ①催事名称
- ②事業実施にあたり記載を求められている情報
(〇〇補助金採択事業、など)
- ③主催・共催・後援者名
- ④期間・日時
- ⑤会場
- ⑥費用
- ⑦催事の内容
- ⑧併催事業情報
- ⑨継続開催の予定情報(使用許可済のものに限る)
- ⑩問い合わせ先
- ⑪上記に関するURLや2次元コード
- ⑫その他、館内催事情報としてふさわしい情報

付属情報は、Bエリアのみ掲載可能

Bエリア(用紙下部1/4)

【付属情報の例】

- ①主催者(個人・団体)のPRや営業情報
- ②生徒募集の類のもの
- ③館内催事以外の催事情報(併催事業除く)
- ④その他、館内催事情報と認められない情報
- ⑤上記に関するURLや2次元コード